

～ 少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動 ～

1 概要等

少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動は、過去に警察において非行少年として取扱った少年やその保護者に警察から連絡を取り、保護者から同意が得られた場合に、少年及び保護者への継続的な指導・助言その他の立ち直りを支援するための活動のことを言います。

具体的には、少年やその保護者に対する継続的な助言・指導のほか、社会奉仕活動やスポーツ活動への参加、就学・就労を支援する等の活動であり、少年補導委員をはじめ多くの関係機関やボランティアの協力を得て活動を行っています。

2 主な警察署の取組み

(1) 東海警察署

- ・農作業体験・・・3回
- ・スポーツ活動・・・2回
- ・料理教室・・・3回
- ・演舞披露・・・5回
- ・ダンス練習会(ヒップホップダンスチームリコ) 126回等



(2) 春日井警察署

- ・農作業体験「コノハファームKIZUNA」・・・3回
- ・やぶさめ流鏝馬体験・・・7回
- ・ダンス練習会「KG-7」・・・14回
- ・料理教室・・・1回等



## ～少年を見守る社会気運の醸成～

### 1 概要等

「少年を取り巻く地域社会の絆の強化」として地域における非行実態等について各種会議、広報媒体を活用した積極的な情報発信を実施するほか、通学時等における声かけ・挨拶運動の促進、農業体験等を通じた少年が大人と触れ合う機会の確保等を推進しています。

### 2 主な警察署の取組み

#### (1) 中川警察署

- ・ 非行防止教室（薬物乱用防止教室を含む）・・・38回
- ・ 大人と触れ合う機会（農業体験、スポーツ活動、料理教室、就労体験等）・・・10回
- 千音寺小学校・・・さつまいもの植え付け、収穫、料理教室、非行防止教室
- 豊治小学校・・・さつまいもの植え付け、収穫、料理教室、清掃活動
- 赤星小学校・・・田植え、収穫、餅つき大会



#### (2) 豊田警察署

- ・ 非行防止教室（薬物乱用防止教室を含む）・・・107回
- ・ 大人と触れ合う機会（清掃活動、勉強会等）・・・6回



※ 中学校区内の小・中学校をスクールサポーターが定期的に訪問しています。

